

青森公立大学 国際芸術センター青森 [ACAC]
アーティスト・イン・レジデンス (AIR) プログラム 2024 SPINNING SCAPES
事業概要および応募要項

1 事業概要

このアーティスト・イン・レジデンス (AIR) プログラムでは、現代美術分野のアーティストはもちろん、キュレーター、リサーチャー等の文化芸術活動を行う表現者を対象として、展覧会、パフォーマンス、ワークショップ、トーク等の活動を、企画段階から、リサーチ、設営、発表の実施、カタログでの記録と配布まで ACAC が全面的に協働します。展覧会の開催は必須ではありませんが、活動を広く知ってもらうために何らかの「交流プログラム」を実施することが必要です。

滞在期間は、最短 1 ターム (13 泊 14 日) から、今回は最長 6 ターム (83 泊 84 日) まで、2 週間刻みの希望期間となり、表現者が ACAC の環境を活かして実現したい活動内容と期間が合致していることが推奨されます。2 タームの滞在を希望する場合のみ、1 ヶ月間 30 泊 31 日に滞在を調整していただく場合があります (補助金の要件として調整の必要がある場合のみ)。本プログラムへの参加は、基本的に ACAC への実滞在を前提としますが、リモートで行う意義のある活動についてはリモート参加も受け付けます。今年度は 1 タームの短い滞在期間で行われる意義のある活動に対して、特別に 1 組を招聘する予定です。

毎年変わるプログラムの名称は、ここに集う表現者の活動内容を規定するテーマではなく、あくまでも ACAC の AIR の現在形を考え、更新していくための指標です。今回の「SPINNING SCAPES」は、名詞と複合語をつくり「～の風景」の意となる「scape」に、勢いよく回転したり／させたり、糸を紡ぐ様子「spinning」を組み合わせたもの。戦争や地震をはじめとする天災・人災は我々の日常風景を一変させてしまいます。昨今はそのような状況において、表現という手段で、世界に対し何を働きかけることが可能なのか考えさせられることも多くなっています。様々な表現者たちが世界各地から ACAC に集うことで、それぞれの速度や方法、軌跡なども全く異なる運動が、地域住民や学生をはじめとする周囲の人々や環境を巻き込み、これまでにない光景を出現させることでしょう。そこから私たち一人一人が新たな景色を見出していくことで、このような世界を生き延びていくヒントのような何かについて、一緒に考え始めることができるのではないかと考えています。

2 2024 年度 ゲスト審査員

近藤亮介 KONDO Ryosuke

美術批評家、キュレーター。1982 年大阪市生まれ。ロンドン大学ユニバーシティ・カレッジ・ロンドン美術学部 (Slade School of Fine Art) 卒業。東京大学大学院総合文化研究科博士課程単位取得満期退学。ハーバード大学デザイン大学院 (Graduate School of Design) フルブライト客員研究員、東京大学教養学部助教を経て、現在、東京藝術大学大学院国際芸術創造研究科非常勤講師。専門は美学芸術学・ランドスケープ史。日英米の芸術・造園の研

究を軸に、理論と実践の両面からランドスケープを生活環境として読み解く活動を展開している。編著に『セントラルパークから東京の公園を見てみよう』（東京都公園協会、2023年）、企画・キュレーションに「アーバン山水」（kudan house、2023年）などがある。

3 公募人数

- ① 海外在住で、ACACでの滞在制作（2ターム：1ヶ月（29泊30日）以上、6タームまでの選択制）をする方：1～2名
- ② 日本在住で、ACACでの滞在制作（2ターム：1ヶ月（29泊30日）以上、6タームまでの選択制）をする方：1～2名
- ③ 海外もしくは日本在住で、ACACでの1ターム2週間（13泊14日）の滞在制作をする方：1名

4 事業日程

招へい期間：2024年10月2日（水）～12月24日（火）のうち、以下のタームから希望の期間を選択。

- | | |
|--------|---------------------|
| ターム 1) | 10月2日（水）～10月15日（火） |
| ターム 2) | 10月16日（水）～10月29日（火） |
| ターム 3) | 10月30日（水）～11月12日（火） |
| ターム 4) | 11月13日（水）～11月26日（火） |
| ターム 5) | 11月27日（水）～12月10日（火） |
| ターム 6) | 12月11日（水）～12月24日（火） |

募集期間：2024年3月1日（金）～4月28日（日）日本時間 17:00

選考日程 ：4月28日（日）17:00	募集締め切り（必着）
5月上旬～中旬	ACAC学芸員による予備審査
5月下旬～6月上旬	ゲスト審査員とACAC学芸員による審査会
6月中旬～下旬	招聘者決定、審査結果通知

5 応募方法

応募書類（別紙）および添付資料（合計5作品以内）による審査

※応募書類および添付資料は、**4月28日（日）日本時間 17:00 必着**で、1通のメールにて提出していただきます。

件名：AIR 2024 応募（氏名）

宛先：acac-air@acac-aomori.jp

注意事項

- ・応募書類は 2 ページ目以降を 1 つの PDF ファイルにして提出してください。
- ・応募書類と添付資料の 合計ファイルサイズは 5MB 以内、1 つの Zip ファイルに圧縮し、上記宛先まで E メールでお送りください。
- ・添付資料については、応募書類 1 ページ目の注意事項をよくお読みください。
- ・応募書類の受付は、2 週間以内にメールの返信でお伝えします。メールが来ない場合は、宛先までお知らせください。

6 選考および通知

提出された資料をもとに、2024 年度ゲスト審査員・近藤亮介氏と、国際芸術センター青森の学芸員 3 名による審査によって選考、決定されます。審査の結果は、2024 年 6 月中旬から下旬に応募者にメールで通知します。

7 応募条件

- 現在活動している様々な分野のアーティスト及びキュレーター、リサーチャーなど芸術表現に関わる活動を行っている個人・グループ。(ジャンルは問わない、以下アーティスト等と表記する)
- プログラムの目的を理解し、決定された招聘期間中に滞在及び参加が可能であること。
*ただし、主催者により必然性が認められた場合は、リモートでの活動も可とする。
- 展覧会を行わない場合は、トーク、レクチャー、パフォーマンス・公演、ワークショップ、学校訪問などの交流プログラムを行うこと。
- 上記の交流プログラムを、英語あるいは日本語で行うことができること。
- 健康状態が良好であること。
- 最低限日常会話程度の英語が理解できること。
- 展示及びイベントの設営・撤去を国際芸術センター青森スタッフと協働で行うこと。
- 期間中、他のアーティスト等との共同生活が可能であること(生活にサポートが必要な場合は、事前にご相談ください)。

8 展覧会を行う場合

会場：国際芸術センター青森および敷地内周辺

- * 展覧会の開催時期はプログラムの運営上、11 月 23 日(土) から 12 月 22 日(日)までを基準日とします。(招聘者と相談の上、最終決定します)
- * 展示は学芸員と協議の上、同会場を分けての展示となる場合があります。
- * 作品展示、展覧会構成に関しては、国際芸術センター青森専門スタッフとの協議の上、決定します。

9 主催者およびアーティスト等間の招聘条件

プログラムを行うにあたり、主催者とアーティスト等は、以下の条件を含む契約を締結することにより、プログラムを遂行することとします。ただし、招聘条件における主催者からの負担内容は、**アーティスト等が単身で来青することを原則としたもので、基本的に同伴者は不可とします。**グループ等複数人での応募も可能ですが、その場合、1 グループを1 アーティスト等とみなし、旅費、滞在費、制作費など全て1 名分の支給となります。また、特別な理由により家族、制作アシスタント等を伴う場合は、必ず事前にご相談下さい。必要が認められた場合、アーティスト等以外の方の旅費、宿泊費（1 人1 泊 2,040 円）はご負担いただきます。この募集要項に記載されている金額はすべて税込みです。

項目	内容
○来青に係る事項	
交通費	主催者 は、公立大学法人青森公立大学旅費規程により、会期中の1 回分の往復交通費を支給します。国内居住者は、基本的には最寄りの駅から青森駅までの鉄道運賃計算で支給します。 ※アーティスト等が青森に到着してからの支払いとなります。 ※上限額は、国内 70,000 円、国外 150,000 円とします。 ※物品輸送に係る費用は自己負担となります。 ※青森市内居住者の場合、交通費の支給はありません。 ※上限額を超える交通費は、アーティスト等の負担となります。
ビザ	海外居住の アーティスト等 は、必要に応じて日本入国の旅券、ビザを取得する必要があります（費用は自己負担）。招聘決定後のビザ取得についてはご相談ください。
○制作、ギャラリーの使用、イベント開催に係る事項	
活動内容	アーティスト等 は滞在期間中にリサーチ、作品制作など自身の芸術表現に関わる活動を行う以外に、展覧会もしくは交流プログラムの実施など何らかの活動を行うこと。
滞在制作活動費	主催者 は、主催者が必要と認める制作活動に係る制作費（調査費、材料費、展示設置費、撤収費を含む）として1 ターム 40,000 円を支給します。
展覧会関連 イベント開催費	展覧会を開催する アーティスト等 が別途交流プログラムを行う場合、 主催者 は、展覧会関連イベント開催費として 50,000 円を支給します。

滞在制作 制作場所	<p>主催者は、プログラム中の制作場所として、プログラム期間内に限り、国際芸術センター青森の「創作棟」を無償で貸与します。（共同で使用）</p> <p>*制作スペースは全て共有です。個室はありません。</p>
滞在制作 制作場所の清掃	<p>主催者は、創作棟の定期清掃を行いますが、アーティスト等の使用の範囲内における清掃は、アーティスト等が行います。また、アーティスト等は、プログラム期間中の制作活動の終了後、すべての施設、備品を原状復帰の状態の主催者に返却しなければなりません。</p>
○ACAC での活動について	
展覧会	<ul style="list-style-type: none"> ・作品展示場所および最終的な作品プランは、アーティスト等および国際芸術センター青森スタッフが双方協議を行った上、決定します。 ・プログラム運営のため、基準日に合わせて展覧会を開催できるようご協力ください。 ・展示作業は原則としてアーティスト等本人が行います。展示期間中の作品の定期的なメンテナンスが必要な場合も、アーティスト等が責任を持って行ってください。 ※リモートでのプログラム参加の場合、展示作業、メンテナンス等はアーティスト等と国際芸術センター青森スタッフとの協議の上、国際芸術センター青森スタッフが行います。 ・主催者は、展示に係る演出上必要と思われる素材（キャプション、パネル他）等をアーティスト等と協議の上用意します。 ・仕切りのないギャラリーを使用するため、グループ展の場合、作品に光や音を使う場合は仮設壁の設置やヘッドフォンの使用などについての協議および調整が必要となります。
展示終了後の作品について	<ul style="list-style-type: none"> ・アーティスト等は展覧会終了後、作品を自身で撤去しなければなりません。作品を持ち帰る際の梱包は、アーティスト等自身で行ってください。輸送費用は、アーティスト等の自己負担とします。

交流プログラム	<p>展覧会を行わないアーティスト等は以下のいずれかの交流プログラムを必ず実施してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・レクチャー ・パフォーマンス・公演 ・ワークショップ ・学校訪問 <p>主催者はアーティスト等との協議の上、交流プログラムに必要な材料を用意し、経費を負担します。</p>
○滞在生活に関する事項	
生活費	<p>主催者は、当館の規程により、滞在中の生活費を支給します（ただし、上限を 70 泊 71 日とします）。但し、個人的な理由による旅行等で青森県外に出て宿泊した日数分は支給されません。到着が遅れた場合、帰宅日が早まった場合も同様とします。（参考：1 タームの場合：46,200 円、上限額の場合：225,720 円）</p>
宿泊場所	<p>主催者は、プログラム期間に限り、滞在中の宿泊場所として、宿泊棟の個室および付帯施設を無償で貸与します（シングルルーム、各 19.44 m²）。</p> <p>アーティスト等は、浴室、キッチンを共同で使用することができます。また、主催者は宿泊棟の定期清掃を行います。また、アーティスト等の個室、およびキッチン使用後の清掃は、アーティスト等が各自で行います。</p> <p>なお、アーティスト等は、帰宅時に、使用したすべての施設を原状復帰の状態でご返却しなければなりません。</p>
通信	<p>アーティスト等は、施設内に備え付けられた無線 LAN でインターネットを利用することができます。</p>
保険	<p>主催者は、アーティスト等の滞在期間中における傷害に対応した保険契約を実施し、負担します。健康保険等につきましては、ご自身でご加入ください。</p> <p>展覧会や交流プログラムで発表される作品については保険の対象となりません。</p>
○その他	
活動の記録	<p>主催者は、本プログラムにおけるアーティスト等の作品および活動を写真、ビデオで記録します。アーティスト等は、上記記録のためご協</p>

	<p>力ください。本プログラムで制作された作品の著作権は、すべてアーティスト等本人に帰属しますが、主催者が記録した写真、映像等の著作権および公益に資する広報宣伝のためにそれらを使用する権利は主催者に帰属するものとします。また、主催者の了承を受けた者はこれらをすべて無償で使用できるものとします。</p>
カタログ作成について	<p>主催者は、プログラム記録のためのカタログを作成します。また、作成したカタログ 20 部をアーティスト等に進呈します。</p>
マスコミ対応への協力	<p>アーティスト等は、マスコミ各社からの取材申込みがある場合、可能な範囲での協力をお願いします。但し、創作活動へ支障をきたすと思われる場合、プライバシーを侵害される恐れがある場合は主催者に申し出、取材を断ることができます。</p>
サポーター	<p>センターには事務局スタッフとは別に、期間中の制作、通訳、生活を自主的にサポートするボランティア組織があります。サポートの内容については、ガイダンスの際、主催者を交えた双方の協議を行います。</p>
新型コロナウイルス感染症に関する事項	<p>新型コロナウイルス感染症の状況により、事業内容に変更が生じることがあります。その場合はアーティスト等と主催者との協議により対応を決定しますのでご了承ください。</p>

(滞在のモデルケースと支給額)

・1タームの滞在 (13泊14日)、交流イベントのみを行う場合

交通費：70,000円 (国内からの上限)

日当・食卓費：46,200円

滞在制作活動費：40,000円

計 156,200円

・3タームの滞在 (41泊42日)、交流イベントのみを行う場合

交通費：70,000円 (国内からの上限)

日当・食卓費：137,500円

滞在制作活動費：120,000円

計 327,500円

・6タームの滞在 (83泊84日)、展覧会・交流イベントの両方を行う場合

交通費：70,000円 (国内からの上限)

日当・食卓費：225,720円

滞在制作活動費：240,000円

展覧会関連イベント活動費：50,000円

計 585,720円

10 青森公立大学 国際芸術センター青森について

国際芸術センター青森 [ACAC] は、2001年に設立された滞在制作施設を有するアートセンターです。アーティスト・イン・レジデンス (AIR) プログラムを活動の核とし、様々なジャンルの表現者たちによる創造と発表の場として活動を続けています。青森市中心部と行き来できる場所にありながら、八甲田山のふもと、豊かな自然環境の中に位置しています。施設は、世界的な建築家・安藤忠雄により「見えない建築」をテーマとして設計されました。制作に集中できる環境でありながら、コミュニケーションも生まれやすい制作スタジオ (創作棟)、宿泊設備 (宿泊棟) を有しています。大きなギャラリー空間 (展示棟) で、実験を行いながら制作できること、そのまま展覧会として公開できることも特徴的です。

ACAC の AIR プログラムでは、この環境でしか実現しえない多様な表現活動が行われることを期待しています。加えて、国内外の表現者たちと地域住民の交流を重視し、関わる人すべてにとって触発される場となることを目指しています。2009年からは運営が青森市から公立大学法人青森公立大学に移管されたことで、経営・経済や地域づくりを学ぶ大学生との交流も行われています。

11 事務局

応募に関するお問い合わせは [E-mail](#) にて下記までお願いいたします。

※お電話でのお問合せには対応しておりません。

青森公立大学国際芸術センター青森 2024年 AIR 係

〒030-0134 青森市合子沢字山崎 152-6

E-mail: acac-air@acac-aomori.jp

URL: <https://www.acac-aomori.jp>